

令和4年度 第1回大田区SDGs推進会議 議事資料

次 第

1. 開会挨拶
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介・自己紹介
4. 議事
 - (1) 会長・副会長選出
 - (2) 大田区の現状や課題
 - 大田区の地域特性・強み等について
・・・資料2-1,資料2-2 (企画経営部長)
 - 持続可能な経済活動の実現に向けた取り組みについて
・・・資料3 (産業経済部長)
 - 脱炭素社会・循環型社会に向けた取り組みについて
・・・資料4 (環境清掃部長)
 - (3) 2030年に目指すべき姿
 - 大田区基本構想、みらい事業について
・・・資料5-1,資料5-2,資料5-3 (事務局)
5. 今後の会議の流れ
・・・資料6 (事務局)

【配布資料】

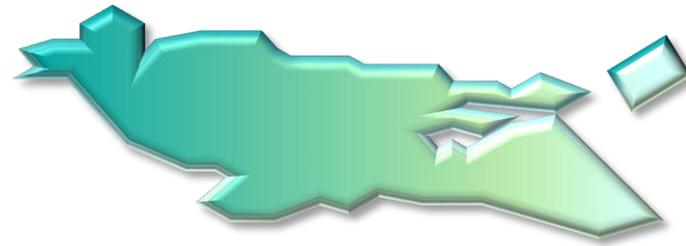
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 資料1 | 大田区SDGs推進会議委員名簿 |
| 資料2-1 | 大田区の地域特性・強み |
| 資料2-2 | 大田区におけるSDGs推進のための基本方針における取組の方向性 |
| 資料3 | 持続可能な経済活動の実現に向けた取り組みについて |
| 資料4 | 大田区環境アクションプラン 概要版 |
| 資料5-1 | 大田区が目指すべき姿① (2028年の目指すべき姿) |
| 資料5-2 | 大田区が目指すべき姿② (2040年の目指すべき姿) |
| 資料5-3 | 大田区基本構想、みらい事業より環境・経済の側面に特に関わりが深い項目を抜粋 |
| 資料6 | 年間スケジュール |
| 参考資料1 | 大田区SDGs推進会議条例 |
| 参考資料2 | 大田区SDGs推進会議条例施行規則 |
| 参考資料3 | 大田区におけるSDGs推進のための基本方針 |

大田区SDGs推進会議委員名簿

区分	氏名	役職等
学識経験者	村木 美貴	千葉大学大学院 教授
	高木 超	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教
関係機関、区内 企業及び団体等 から推薦を受け た者	小林 郁也	株式会社日本経済研究所 サステナビリティ経営部 副主任研究員
	野田 康志	東京きらぼしフィナンシャルグループ 事業戦略部 サステナビリティ推進室長
	磯 収二	東京商工会議所大田支部 情報・サービス分科会 分科会長
	高橋 潤年	東京ガスネットワーク株式会社 東京中支店 支店長
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社 代表取締役社長
	海老名 伸哉	エビナ電化工業株式会社 代表取締役社長
区職員	齋藤 浩一	大田区企画経営部長
	山田 良司	大田区産業経済部長
	小泉 貴一	大田区環境清掃部長

『大田区の地域特性・強み等について』

大田区の地域特性・強み



- 日本の空の玄関口である羽田空港を擁する区という強みをいかした「国際都市おおた」
- 高度な技術力を持つ多くの町工場、賑わいのある商店街、多摩川などの自然、歴史ある伝統文化など多彩な魅力にあふれる、「東京の縮図」ともいえるまち
- 区民、自治会・町会、事業者やNPOなどの団体との連携・協働による「地域力」



大田区におけるSDGs推進のための基本方針における取組の方向性



01 | SDGsに関する理解促進

区は職員研修などの機会を活用し、職員のSDGsに関する理解促進を図ることとし、職員もSDGsを自分事として捉え、自主的な学びを心掛けながら、自らの業務とSDGsの関連について理解を深めた上で業務に取り組むこととします。

03 | 区民、事業者等へのSDGsの普及啓発

SDGsの意義や必要性、区の取組等について、区民や事業者等に分かりやすく伝え、理解を深めてもらうよう、SDGsに関連付けて事業を実施する、事業で使用するチラシやパンフレット、ポスター等にSDGsの説明やアイコンを掲載するなど、創意工夫して普及啓発を行います。

02 | 個別計画等におけるSDGsの推進

各部局において個別計画、方針、指針、ガイドライン等を策定・改定する際は、SDGsの要素を最大限反映し「経済・社会・環境」の三側面が調和した施策や事業を推進します。また、「ローカルSDGs指標」を用いることで、区のSDGsの取組結果を可視化します。

04 | 多様な主体との連携

誰一人取り残さない持続可能なまちをつくるためには、区の取組のみでは十分でなく、区民や事業者、地域団体、教育機関など、多様な主体との連携が必要不可欠です。区は、「大田区公民連携基本指針」に基づき、あらゆる機会を活用して、大田区全体でSDGsに取り組む機運を醸成し、多様な主体との連携によりSDGsの達成を目指します。

『持続可能な経済活動の実現に 向けた取り組みについて』

大田区産業の将来像の策定

【大田区産業ビジョン - 大田区産業『OTA戦略』-】
平成7年（1995年）3月～

【大田区産業振興基本戦略】
平成21(2009)年～ 《10年程度》

=想定するキーワード=

『デジタル化』
『カーボンニュートラル』
『自立・自律』

持続可能な
産業構造

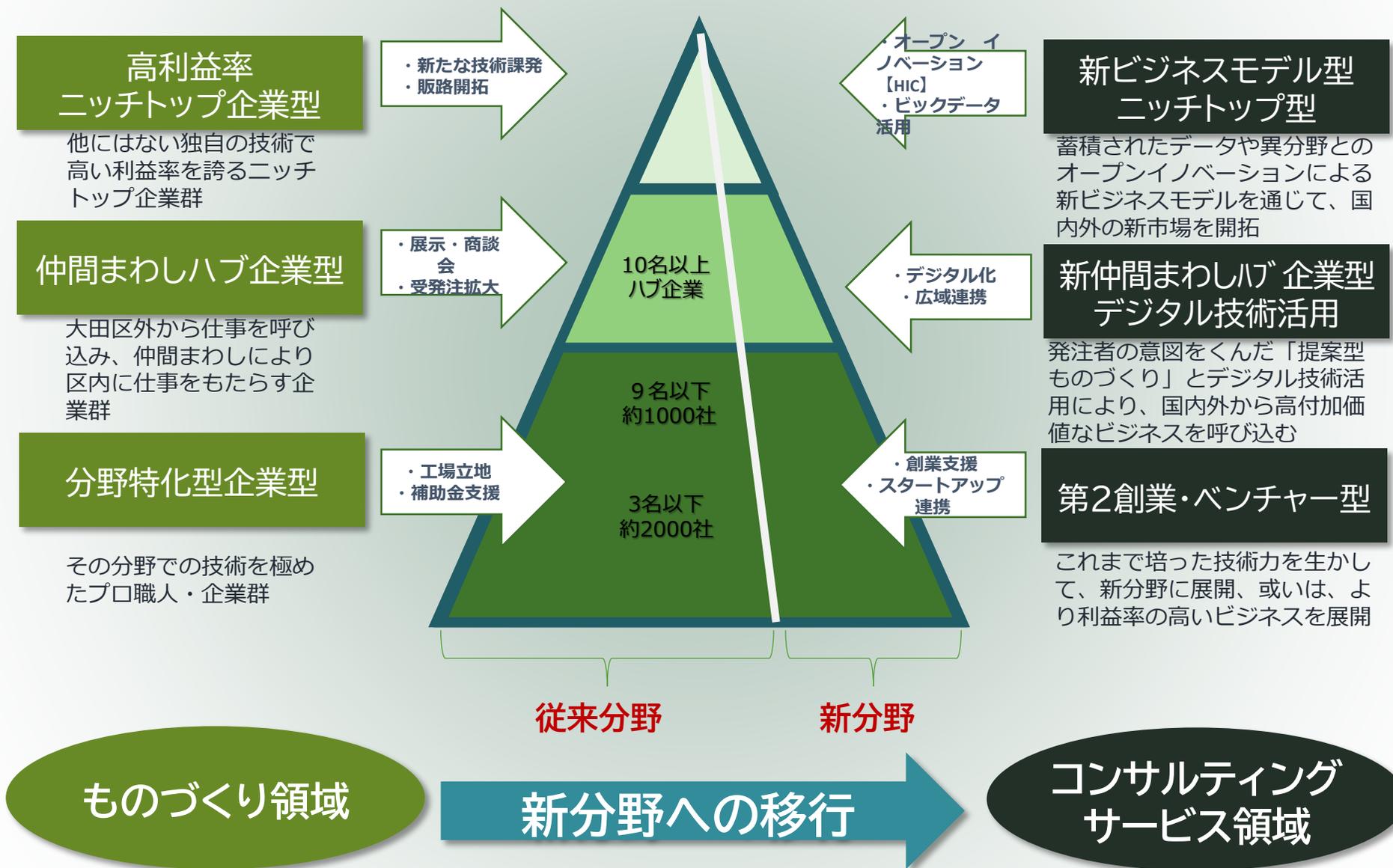
【(仮称)大田区産業振興構想】
令和6(2024)年～（予定）

【大田区基本構想】平成20(2008)年～

【おおた未来プラン10年】
平成21(2009)年～平成30(2018)年

【次期長期基本計画】
令和7(2025)年～（予定）

大田区製造業の支援の方向性



今後拡充・強化していく取り組み

①ものづくり企業集積の維持・拡大

ものづくり工場立地助成

対 象) 区内で3年以上継続して同一の業種又は区が定める業種を営む中小企業者。もしくは区内で貸工場を経営する者。

対象事業) 500万円以上の工事。
※令和4年度は50万円以上の工事に緩和

対象経費) 移転費用・新增設等費用、建物付帯設備及び関連施設整備

補 助 率) 対象経費の3分の1 (上限1,000万円)

助成期間) 3年

工場アパート立地助成

要 件) ①集合型工場アパート
→作業場面積2,000㎡以上
5社以上入居
②地域中核工場アパート
→作業場面積200㎡以上
2社以上入居

補 助 率) 対象経費の4分の1 (上限5億円)

民設民営工場アパートの立地を促進

この他にも…

【ものづくり企業立地継続補助金】

◎区内で1年以上継続して同一のものづくり企業を営む中小企業者等に対する防音・防臭・防振等の改修工事に対する補助。対象経費の3/4、375万円を上限。

【大田区研究開発企業等拠点整備助成】

◎区内での立地を希望するファブレス企業等への補助。対象経費の1/3、300万円を上限。

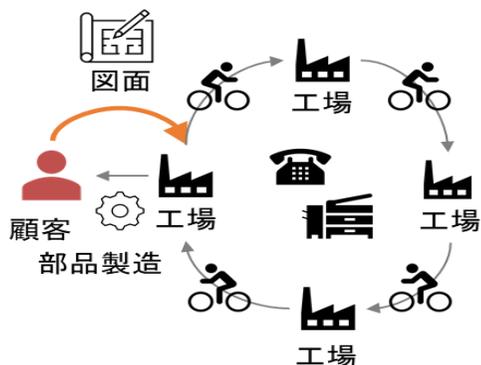
今後拡充・強化していく取り組み

② デジタル化の促進

IoT仲間回しによる中小企業の生産性向上

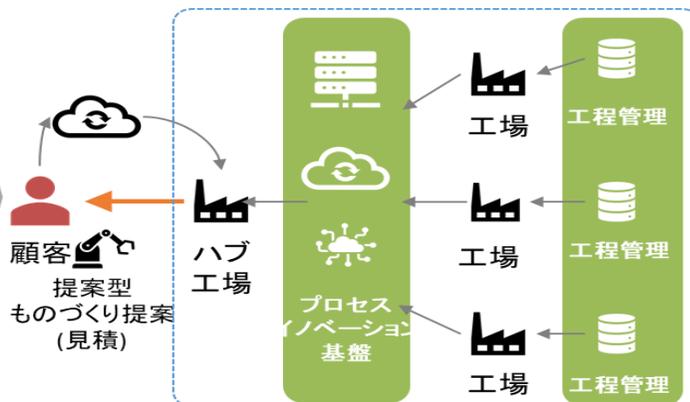
これまでの仲間まわし

従来からの図面通りの部品加工を所定の仲間企業と連携して行うモノづくり



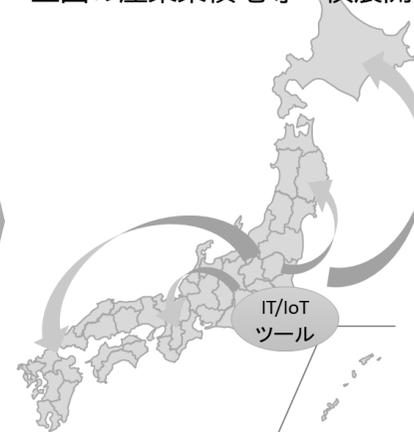
デジタルによる新しい仲間まわし

提案から企画工程を念頭にコミュニケーションから見積、出荷状況などをITで連携し効率化



次年度以降の取り組み

羽田を起点にして、大田区から全国の産業集積地等へ横展開



OTAデジタル×PiO

中小企業に不足する「人材」「知見」等を補う支援プラットフォーム。「大田区産業プラザPiO」「HANEDA×PiO」に加え、デジタル化のハブである「OTAデジタル×PiO」がリアル×デジタルにて有機的に連携し、大田区企業の稼ぐ力と持続可能性向上のための支援を強化していく。



今後拡充・強化していく取り組み

③ HANEDA×PiO発イノベーションの創出

HANEDA×PiO テナントゾーン

- ◆全17区画に10社が入居(満室)
- ◆入居者は、区内企業や大企業、海外企業など多岐に渡り、ものづくり企業その他、ロボティクスやAI、映像機器、デザイン制作、空間演出などさまざまな業種の企業が入居。

「PiO PARK」(交流空間)のサービス

- ・創造性を刺激し、可能性を広げる約1,000㎡の共創空間
- ・区内企業をはじめ、国内外大手企業・中堅企業、大学・研究機関、団体、起業家、スタートアップなど、多くの主体や人々が集結する拠点

オフィス・ミーティング



イベント

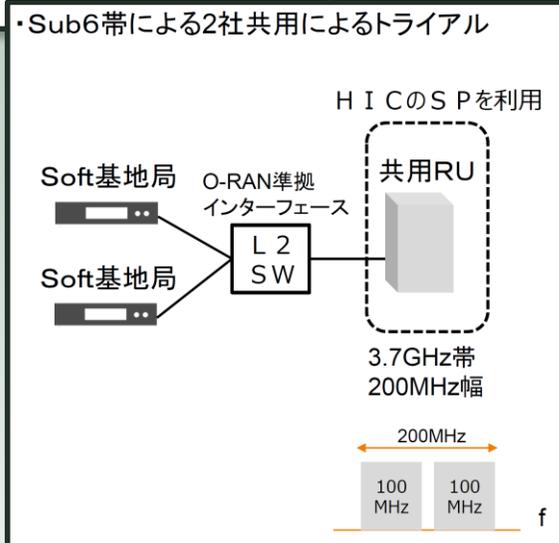
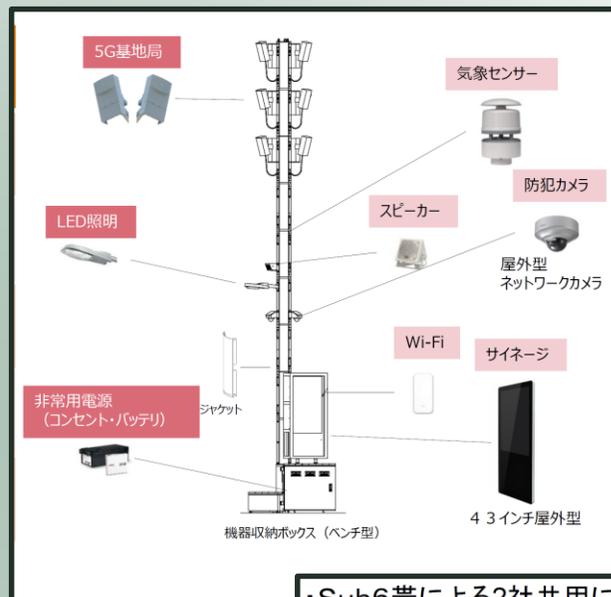


COMPANY		
 住友商事マシネックス 住友商事マシネックス 株式会社 K101	 SELCAM セルカム株式会社 K102, K103	 PROTOTYPE Technology, Design, Real 株式会社プロトタイプ K104, K105, K106
 KGG 一般社団法人 加熱技術協会 一般社団法人 加熱技術協会 K107	 SEEDEA 株式会社シーディア K211, K212	 connectome.design connectome.design 株式会社 K110
 Kawasaki Powering your potential 川崎重工株式会社 K109, K111, K112	 ARRI ARRI Japan株式会社 K113, K210	 NIFCO 株式会社ニフコ K207
 NTT 東日本 東日本電信電話 株式会社 K207	 MSYS 株式会社MSYS MSYS 株式会社 K207	 Transform Vision META/ISM METALISH K208

持続可能な経済活動の実現に向けたまちづくり ～今後の検討のアイデア～

5G通信環境の整備

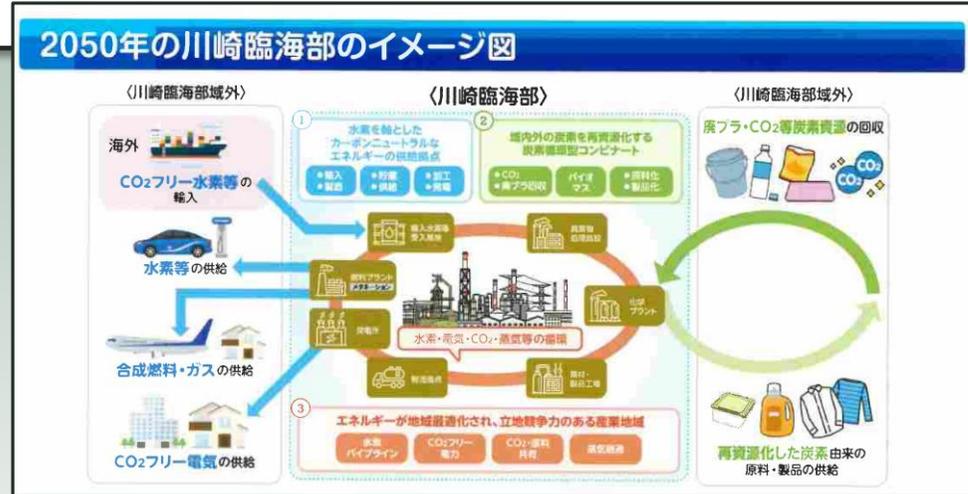
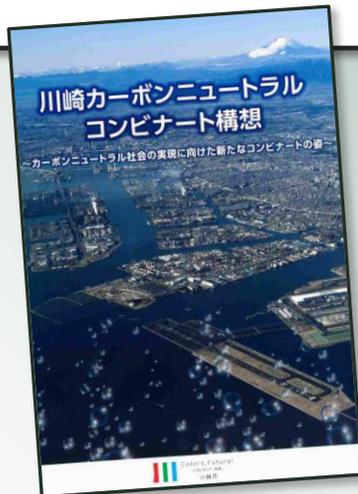
- ◎産業プラザ敷地内に設置・実証実験中の『スマートポール』は、携帯電話基地局の他、照明や気象センサー、防犯カメラ、デジタルサイネージ等様々な機能を搭載している。
- ◎携帯電話基地局は通常、通信事業者ごとに設置されるが、総務省は『インフラシェアリング』の推進に向けたPJを実施中。
- ◎このインフラシェアリングとスマートポールの組み合わせは、日常生活での区民への情報発信のみならず、**災害時等での通信環境確保、迅速かつ正確な情報発信体制構築が可能となる可能性**を秘めている。
- ◎**共用アンテナは技術開発が進み、市街地での実証実験が目前**となっている。
- ◎持続可能な経済成長・区民サービスの提供に向け『**4社共用(インフラシェアリング)**』による**5G環境の整備に、大田区が名乗りを上げ公民連携で取り組む**ことを提案したい。



持続可能な経済活動の実現に向けたまちづくり ～今後の検討のアイデア～

空港臨海部スマートシティ構想

- ◎川崎市より、市が策定した『川崎カーボンニュートラルコンビナート構想』に基づき、大田区を始めとする近隣自治体への『水素供給』について検討の打診があった。
(スイングリッジには配管スペースが設置済み)
- ◎羽田空港及び臨海島部は、その土地利用から膨大なCO₂が排出されていると推察される。
今後2050年カーボンニュートラルを実現するためには、これら地域での対策が欠かせない。
- ◎一つの可能性として、川崎市からの水素供給を活用した空港臨海部のカーボンニュートラルについて、検討する価値は少なくない考える。
- ◎水素供給を契機とした臨海島部の機能更新も見据えた、近隣自治体との連携、また民間活力を最大限活用した『公民連携まちづくり』モデルケースとして、検討に着手することを提案したい。



『脱炭素社会・循環型社会に 向けた取り組みについて』

第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって

<世界の動向>

① 「パリ協定」

平成27年12月採択、令和2年から実施段階へ

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2.0℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求する

② 「1.5℃特別報告書」

平成30年10月/IPCC

- 世界平均気温は約1.0℃上昇した。
- このままでは2030年までに1.5℃以上に到達する可能性がある。

③ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」

令和元年6月

- 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す

<国の動向>

① 「気候変動適応法」

平成30年12月施行

② 「食品ロスの削減の推進に関する法律」

令和元年10月施行

③ 「2050年カーボンニュートラル社会の実現」を宣言

令和2年10月/政府

④ 新たな温室効果ガス排出量の削減目標の表明

令和3年4月/政府

- 2030年までに2013年度比46.0%削減

⑤ 「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」の改正

令和3年6月

- 「2050年までの脱炭素社会の実現」が基本理念として法律に明記

⑥ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

令和3年6月

第2章 計画の基本事項

1 見直しの視点

- (1) 新たな環境課題への対応
- (2) SDGsの推進
 - SDGsと本計画の関係性を整理
 - 「大田区環境版ローカルSDGs」の設定
- (3) 気候変動への適応
 - 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として、新たに「大田区気候変動適応方針」（第5章）を包含



ア 脱炭素社会への対応

イ プラスチックの資源循環の促進

ウ 食品ロスの削減

エ ウィズコロナ・アフターコロナを
踏まえた事業展開

2 計画期間

大田区環境基本計画（後期）と第2次大田区環境基本計画の間をつなぐ、
令和4年度から令和6年度までの3年間の緊急計画

大田区環境基本計画
（後期）
H29年度～R3年度

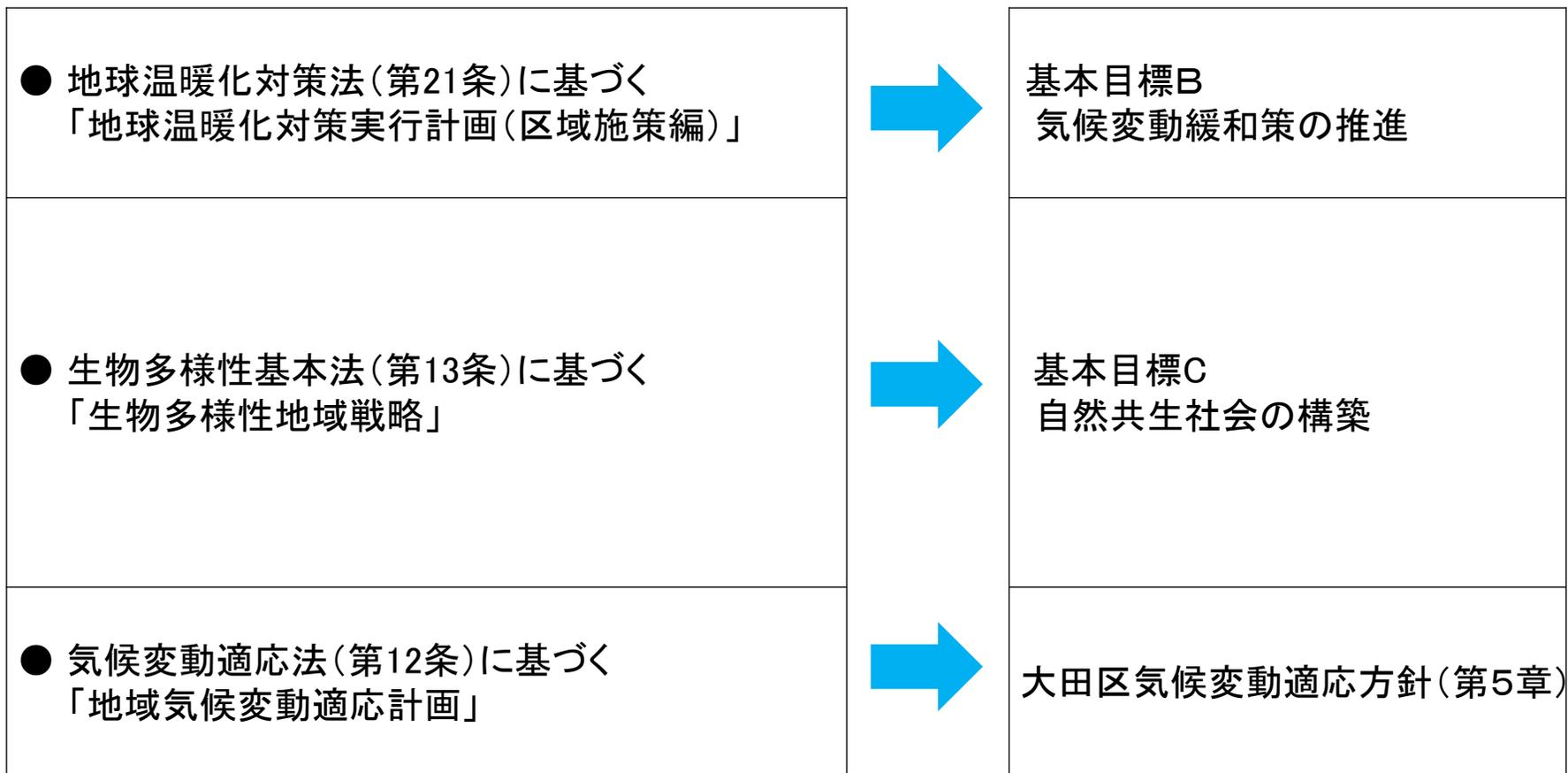
**大田区環境アクション
プラン**
R4年度～R6年度

第2次
大田区環境基本計画
R7年度～

3 計画の位置づけ

- 大田区環境基本条例に基づく、環境の保全に関する施策を総合的かつ 計画的に推進するための最上位計画
- 「大田区基本構想」「新おおた重点プログラム」の実現を環境面から支える。

<包含計画>



第3章 将来の環境像と基本目標

1 大田区が目指す環境像

環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市(まち)

大田区環境ビジョン 2050



『「2050年に向けた3つのゼロ」を通じた持続可能な環境先進都市の実現』

- 1 温室効果ガス排出量実質 ーゼロー
- 2 プラスチックごみ ーゼロー
- 3 食品ロス実質 ーゼロー

2 5つの基本目標

- 基本目標Aを基本目標BからEまで包括した分野横断的な目標として位置づけ

基本目標A: 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進(分野横断目標)

基本目標B: 気候変動緩和策の推進(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C: 自然共生社会の構築(生物多様性地域戦略)

基本目標D: 快適で安全な暮らしの実現

基本目標E: 循環型社会の構築

第4章 基本目標実現のための取組 (基本目標A～B)

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進	
☞ 「ともに行動する」ための仕組みの強化を図り、環境課題の同時解決を目指す	
	大田区環境版ローカルSDGs
	みんなの知恵と行動でより良い環境を未来につなごう。
取組方針	施策
A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(1) 環境意識の醸成 (2) 環境情報の発信 (3) 次代を担う人材の育成
A-2 区民等・事業者・行政の連携強化	(1) 自治会・町会、団体等に向けた取組支援 (2) 産業分野への取組支援 (3) 主体間連携の推進
A-3 活動意欲の創造	(1) 活動意欲や企業価値の向上

基本目標B 気候変動緩和策の推進(大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	
☞ 区民・事業者・区が連携を強化し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む	
温室効果ガス削減目標 (見直し)	令和32年度(2050年度)までに脱炭素社会の実現
	令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で46%の削減
	大田区環境版ローカルSDGs
	一人ひとりが地球温暖化を“自分ごと”として捉え、解決のための行動を起こそう。
取組方針	施策
B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換	(1) 区民の行動変容の促進(区民運動「おおたクールアクション」) (2) 事業者の行動変容の促進(おおたクールアクション推進連絡会) (3) 3R+Renewableの推進 ※後掲
B-2 脱炭素まちづくりの推進	(1) 建築物の脱炭素化の促進 (2) 移動手段の脱炭素化の促進 (3) 再生可能エネルギーの導入拡大
B-3 区役所による率先行動	(1) 大田区役所エコオフィス推進プランの推進 (2) 公共施設の脱炭素化の促進 (3) 庁有車から排出される温室効果ガスの削減

第4章 基本目標実現のための取組 (基本目標C～D)

基本目標C 自然共生社会の構築(大田区生物多様性地域戦略)

☞ 区内の貴重な緑や水辺環境を保全し、生物の生息空間を守る



大田区環境版ローカルSDGs

大田区の貴重な自然と生きものを未来に残し、自然共生社会を目指そう。

取組方針	施策
C-1 まちを彩り心を潤す緑事業	(1) 緑の普及啓発 (2) 緑の育成・保護
C-2 水と緑のネットワークの構築	(1) 緑の基盤づくり (2) 水の環境軸の形成
C-3 生物多様性の保全・再生	(1) 生物多様性の理解促進 (2) 自然・生物調査 (3) 特定外来生物の防除 (4) 生き物の生育・生息空間づくり

基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

☞ 路上喫煙対策や美化活動、騒音、振動、悪臭などの課題に対して適正な対策を講じ、快適で安全な生活環境の確保に努める



大田区環境版ローカルSDGs

安心して快適という魅力をそなえ、住み続けたいまちを目指そう。

取組方針	施策
D-1 美しい都市環境の創造	(1) 歩きたばこ・路上喫煙対策 (2) 地域美化活動の推進 (3) 景観計画の推進
D-2 環境保全対策	(1) 騒音・振動調査 (2) 大気環境の保全対策 (3) 水環境の保全対策

第4章 基本目標実現のための取組 (基本目標E)

基本目標E 循環型社会の構築	
資源の循環利用と廃棄物等の適正処理により、循環型社会の構築を図る	
大田区環境版ローカルSDGs	
	区民1人1日あたりのごみの排出量を10年間で53(ごみ)g減量しよう。そのために、日頃からごみの減量やリサイクルの推進に向けてできることから行動していこう。
取組方針	施策
E-1 3R+Renewableの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ減量・3R推進のPRの充実 (2) リサイクル活動等の推進 (3) 廃プラスチックに関する取組 (4) 食品ロスの削減 (5) 資源循環学習教室等の実施
E-2 さらなるごみの適正処理推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 有用金属の再資源化 (2) 徹底した分別によるリサイクルの推進 (3) 事業者に対する指導強化

第5章 大田区気候変動適応方針

近年の猛暑や集中豪雨、大型台風の襲来など、既に顕在化している気候変動の影響を回避・軽減するために、3つの戦略をもって気候変動への適応を推進する。

基本戦略1

気候変動の影響に関する情報の収集

- 科学的知見に基づく最新の情報の収集、分析を行い、適応策の強化に活用

基本戦略2

区民・事業者に対するリスクや将来予測に関する情報提供

- 戦略1に基づき収集した情報を発信することで、区民や事業者のリスクを回避、軽減する行動を促進
- 緩和策の一層の推進に向けた機運醸成を図る

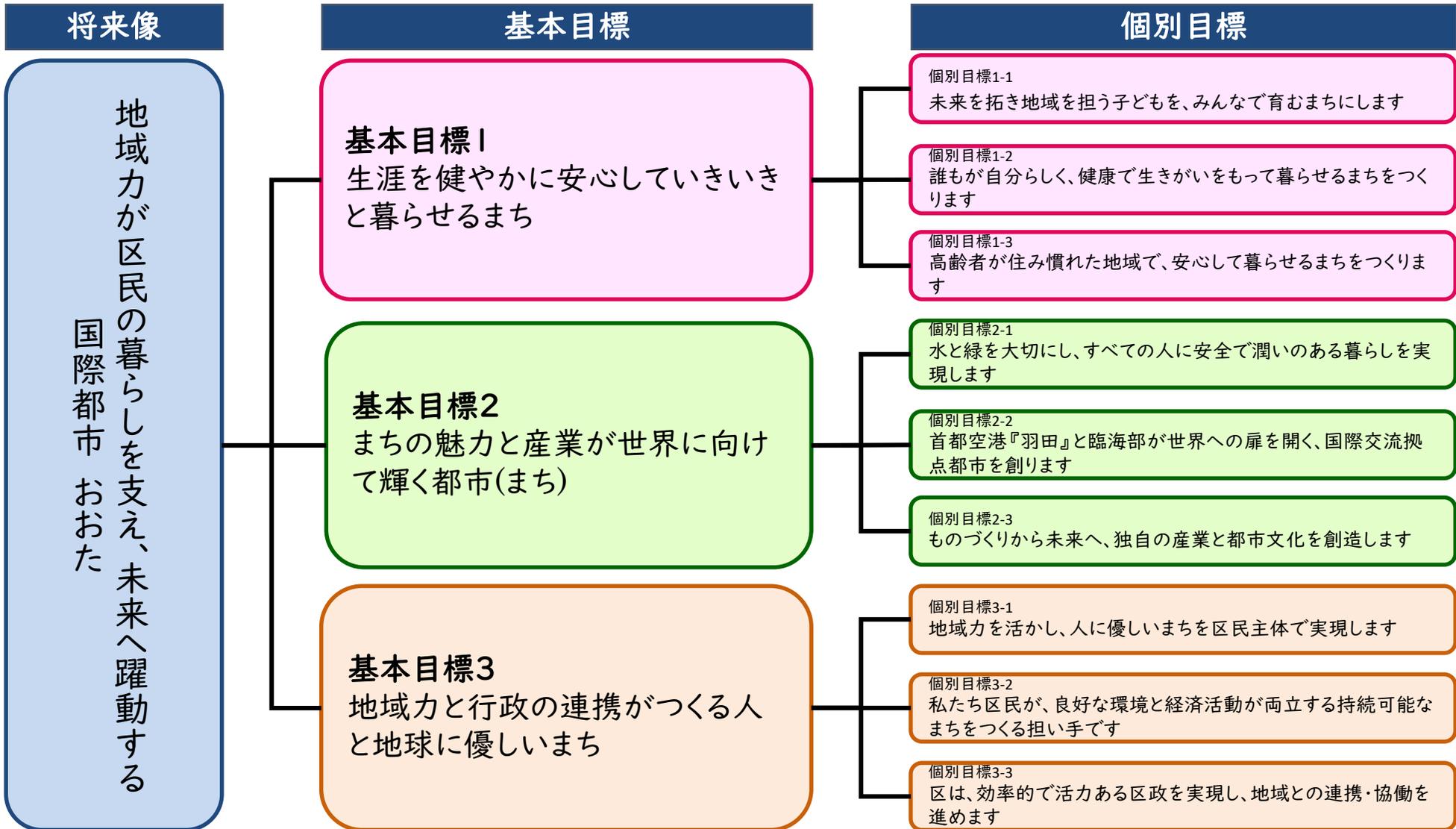
基本戦略3

区のあらゆる計画や施策等に適応の視点を盛り込む

- 区の事業計画や施策に適応の視点を盛り込み、効果的・効率的な施策展開を推進

大田区が目指すべき姿①（2028年の目指すべき姿）

大田区基本構想【2008年策定】



大田区が目指すべき姿②（2040年の目指すべき姿）

新おおた重点プログラム みらい事業におけるビジョン

健康・福祉

- ・ 地域共生社会が実現したまち
- ・ 社会の担い手として元気に活躍し続けられるまち



子育て・教育・若者支援

- ・ 地域全体で子ども・若者の発達・成長を見守るまち
- ・ 子どもたちが未来社会に主体的に参画し、創造的に生きるまち



まちづくり・都市基盤・防災

- ・ 個性ある拠点を形成し、機能的で賑わいのあるまち
- ・ あらゆる災害に対する防災力が強化された強靱なまち



産業・観光

- ・ 稼げる力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまち
- ・ 多文化共生社会が実現し、心豊かな活力あるまち



環境

- ・ 脱炭素型の行動変容が進み、脱炭素社会が実現したまち
- ・ 3R+Renewableの推進による循環型経済へ移行したまち



自治体経営

- ・ デジタル技術を活用し、経営資源をフル活用する自治体経営
- ・ 新たな価値と魅力を生み出す人材が育つ組織



大田区基本構想、みらい事業より環境・経済の側面に特に関わりが深い項目を抜粋

大田区基本構想

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(まち)

個別目標2-3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

基本目標3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3-2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

みらい事業ビジョン及び方向性

産業・観光

- ・ 稼げる力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまち
- ・ 多文化共生社会が実現し、心豊かな活力あるまち

未来の方向性

- 大田区を支える多種多様な産業の持続的な発展と、**新たなチャレンジ**や**イノベーション**の創出を支援することで、区民が安心して働き、暮らすことができる**豊かな地域経済**を未来に引き継ぐ。
- デジタル人材の育成、外部人材の活用を図ることで、各個店、企業、商店街、町工場等が更に光り輝く、大田区ならではの産業集積の維持を図っていく。
- 様々な国籍の人々が住まい、訪れるまちとして、**多文化共生社会**を実現し、多様性を活かしながら地域全体を支え、盛り上げていく。
- 区民の生活・人生をより豊かにする価値や機会を生み出し、育むことで、区民の幸せを支える**心豊かな活力ある社会**を形成する。
- HANEDA GLOBAL WINGS**において、羽田イノベーションシティを拠点としたイノベーションの創出や、憩いとにぎわいの場の整備により「新産業創造・発信拠点」の形成を図ることで、区内への経済波及効果を生み出すとともに、多摩川エリアの河川空間のオープン化等により多様な人々が楽しめる空間を創出していく。

環境

- ・ 脱炭素型の行動変容が進み、脱炭素社会が実現したまち
- ・ 3R+Renewableの推進による循環型経済へ移行したまち

未来の方向性

- 事業者や団体と連携・協力し、区民運動「おたクールアクション」を推進することで、**脱炭素型の行動変容**を促進する。
- 再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、環境性能の高い建築物や環境負荷を抑えた移動手段の普及拡大などの施策の強化を図り、脱炭素まちづくりを推進する。
- 地球温暖化や海洋汚染につながる廃プラスチックなどの発生抑制と3R+Renewableの推進により、**循環型経済**(サーキュラーエコノミー)への移行を加速させる。

年間スケジュール

回	日程	議題（案）
第1回	5月17日(火)	<ul style="list-style-type: none">■ 大田区の現状や課題■ 2030年に目指すべき姿
第2回	7月～8月頃	<ul style="list-style-type: none">■ 優先的に目指すべきゴール・ターゲットの検討■ 重点施策の検討
第3回	10月～11月頃	<ul style="list-style-type: none">■ 大田区SDGs未来都市応募案の検討
第4回	1月～2月頃	<ul style="list-style-type: none">■ 大田区SDGs未来都市応募案最終調整■ 翌年度の推進会議の方向性について

※ スケジュールは、検討状況等に応じて変更が生じる場合があります。